

## 奈良県立国際中学校開校準備委員会設置要綱（案）

奈良県教育委員会

### （設置）

第1条 奈良県立国際中学校の開校準備を円滑に推進するため、奈良県立国際中学校開校準備委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### （所掌事項）

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の事項について検討・協議を行う。

- （1）校章、校歌等の開校準備に関すること。
- （2）教育課程の編成及び校則等の作成に関すること。
- （3）通学区域に関すること。
- （4）入学者選抜の検査内容及び選抜事務に関すること。
- （5）その他学校の開校に関し必要な事項

### （組織）

第3条 委員会は、別紙に掲げる委員をもって組織し、教育長が委嘱又は任命する。

- 2 委員の任期は、委嘱又は任命の日から令和5年3月31日までとする。

### （委員長）

第4条 委員会に委員長を置き、教育委員会事務局教育次長をもって充てる。

- 2 委員長は会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故のあるとき又は委員長が欠けた場合は、委員の互選により委員長代理を選任する。

### （会議）

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

### （庶務）

第6条 委員会の事務局を、教育委員会事務局教育政策推進課に置く。

- 2 委員会の庶務は、事務局において処理する。

### （その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

### 附則

#### （施行期日）

この要綱は、令和3年5月〇日から施行する。

## 「奈良県立国際中学校開校準備委員会」委員名簿

	氏 名	所 属 等
委 員 長	前 田 景 子	教育委員会事務局教育次長
委 員	前 田 康 二	奈良教育大学教職大学院教授 (外国語教育に関する学識経験者)
委 員	柴 田  徹	アオハジジャパン・インターナショナルスクール理事長 (外国語教育に関する実務経験者)
委 員	森 永  晃	奈良県小学校長会会長
委 員	深 瀬 重 雄	奈良県中学校長会会長
委 員	中 尾 雪 路	奈良県立国際高等学校校長
委 員	本 間 直 樹	奈良県立国際高等学校教務部長
委 員	山 内 祐 司	教育委員会事務局学校教育課長
委 員	上 島 和 章	教育委員会事務局教職員課長